

参加者などを募集します あやせ文化芸術祭

あやせ文化芸術祭の出品・出演者やボランティアを募集します。同祭に参加して、文化や芸術に親しみませんか。

☎同祭実行委員会事務局(生涯学習課内) ☎70・5670

◆参加者の募集

出品したり出演したりして、日頃の文化・芸術活動の成果を発表してみませんか。

内容などは表のとおりです。

☑電子申請システム URL <https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/>



142182-u/offer/offerList_init Display.actionか同祭実行委員会事務局(同課内)にある申込書(市ホームページでダウンロード可)に記入し、ファクス、郵送か直接



◆ボランティアの募集

会場準備を行い、参加者のサポートをしてみませんか。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☑8月31日までに同事務局へ電話



子育て世帯を支援します

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)

新型コロナウイルス感染症により、経済的な影響を受けた子育て世帯(ひとり親世帯を除く)の生活を支援するため、特別給付金を支給します。

☑ 次のいずれかに該当する方①4月分の児童手当か特別児童扶養手当を受給している非課税②平成15年4月2日～18年4月1日に生まれた子を養育している非課税③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、非課税の方と同じ水準となっている

④4月～来年2月末に生まれる子を養育している非課税(①・④は申請不要。①は7月中旬に指定の口座に振り込み)▶支給額 子ども1人当たり5万円▶申 7月15日～2月28日。②・③は、申請書を渡すので、子ども未来課へ電話か直接▶支給日 申請書の審査終了後速やかに支給▶その他 詳細は市ホームページをご覧ください

☎同課☎70・5664

8月から改正 介護保険制度が変わります

8月から、介護保険制度の「介護保険負担限度額」の要件などと「高額介護サービス費」の上限額が変わります。利用している方や今後利用する方は、注意してください。

☎高齢介護課☎70・5636

①介護保険負担限度額

介護保険負担限度額認定とは、世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が市町村民税非課税で預貯金などの要件を満たしている方が、市に申請を行うことで介護保険施設やショートステイの利用時にかかる食費・居住費(滞在費)の自己負担額が軽減される制度です。

8月から預貯金などの要件と食費の負担限度額(日額)が表のとおり変わります。

②高額介護サービス費の上限額

同じ月に利用した介護サービスの利用者負担の合計(同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合計)が上限額を超えたときは、申請により超えた分が高額介護サービス費として後から支給されます。

8月からサービスの利用者と同じ世帯に年収約770万円以上の65歳以上の方がいる場合は、毎月の負担上限額が表のとおり変わります。

8月からの介護保険負担限度額認定

段階	所得要件	預貯金要件		食費の負担限度額(日額)	
		単身	夫婦	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	生活保護受給者(資産要件なし)/市町村民税世帯非課税である高齢福祉年金受給者	1000万円以下	2000万円以下	300円	300円
第2段階	市町村民税世帯非課税者であって、年金収入など ※80万円以下	650万円以下	1650万円以下	390円	600円
第3段階①	市町村民税世帯非課税者であって、年金収入など ※80万円超120万円以下	550万円以下	1550万円以下	650円	1000円
第3段階②	市町村民税世帯非課税者であって、年金収入など ※120万円超	500万円以下	1500万円以下	1360円	1300円

※年金収入など=公的年金等収入金額(非課税年金を含む)+その他の合計所得金額

※預貯金要件について、生活保護受給者や高齢福祉年金受給者等(第1段階)や64歳以下の方の変更はなし

○食費について、補足給付の対象以外の方が負担する額は、施設と利用者の契約により決定。食事の提供に要する平均的な費用額(基準費用額)は、1392円から1445円(日額)に変更あり

○居住費の負担限度額は、変更なし。生活保護受給者や高齢福祉年金受給者等(第1段階)の負担限度額は、食費・居住費ともに変更なし

8月利用分からの高額介護サービス費の負担限度額

区分	負担の上限額(月額)
課税所得690万円(年収約1160万円)以上	14万100円(世帯)
課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(年収約1160万円)未満	9万3000円(世帯)

○上記以外の市町村民税非課税世帯の方などの負担上限額に変更なし



地域に貢献しませんか 夏のチャレンジボランティア(8月実施分)

市民活動団体が行う市民向けイベントの運営などを手伝えるボランティアを募集します。思い切ってチャレンジして、地域に貢献してみませんか。

ボランティア体験のプログラムは表のとおりです。

☑市内在住・在勤・在学で高校生以上の方☑申し込み時に説明☑プログラムナンバー、氏名、性別、年齢、

郵便番号、住所、携帯電話番号を、各開催日の5日前(休館の場合は翌開館日)までに市民活動センターあやせ(火曜日・第3水曜日休館)に☎70・1232かMAIL ayasenposc@gmail.com

☎同センターあやせ

プログラムナンバー	時	体験内容(団体名)	場	定
7	8/1(日) 14:00～17:00	【冒険遊び場の運営・整備】子どもたちが自由に遊べるように、遊具の点検と整備(NPO法人ドリームプレイウツ)	ドリームプレイウツ(深谷中)	5人
8	8/15(日) 8:00～10:00	【公園の清掃】刈り取り草の収集・除草と花壇の除草(山崎地区綾南公園愛護会)	綾南公園	5人
9	8/15(日) 9:00～14:30	【藍染め体験】子どもたちの藍の葉の収穫作業と参加者の藍染め体験のサポート(地球チャイルド)	吉岡地区センター	4人
10	8/16(月) 13:30～15:30	【学童保育体験④】小学1～5年生と公園やクラブなどで交流(学童保育すこやかクラブ)	学童保育すこやかクラブ(早川)	3人
11	8/22(日) 9:30～12:00	【ホテル生息地の整備】竹の伐採、落ち葉除去などの整備作業と調査(綾瀬城山ほたる保存会)	城山公園内のホテル生息地	10人
12	8/27(金) 17:00～19:00	【日本語学習のサポート】外国人市民を対象にした、初歩的な個別日本語学習の支援(日本語クラスあやせ未来塾)	栄和産業(吉岡東)	3人